

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市児童育成計画審議会		
開催日時	令和4(2022)年5月31日(火) 午前10時から午前10時45分まで		
開催場所	みよし市役所6階 601、602会議室		
出席者	<p><b>【委員】</b>                      渡辺桜会長、梅川小夜子委員、下田久美子委員、                      児玉文子委員、若松かなえ委員、増岡美菜子委員、                      谷澤智子委員、亀山真里委員、松本美佐委員、                      萩原悦次委員、菅沼恵子委員、松浦三智代委員、                      前橋恵委員</p> <p><b>【事務局】</b>                      伊藤子育て健康部長、加藤子育て健康部次長兼子育て支                      援課長、本松指導保育士、井川副主幹、関副主幹</p>		
次回開催予定日	令和4(2022)年8月頃		
問合せ先	子育て健康部子育て支援課 井川、関 電話 0561-32-8034(直通) メール kosodate@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">議事録全文</span></li> <li>・ 議事録要約</li> </ul>	要約した理由	
審議経過	<p>○子育て健康部次長：只今から、みよし市児童育成計画審議会を開催いたします。                      会議に先立ちまして礼の交換を行います。                      ご起立ください。                      「礼」                      ご着席ください。                      はじめに、みよし市児童育成計画審議会委員の委嘱状を副市長より交付いたします。                      交付は代表者1名、渡辺様とさせていただき、代表者以外の委員の皆さまには机上に配付させていただきましたのでご了承ください。</p> <p>(副市長から委嘱状交付)</p> <p>○子育て健康部次長：続きまして副市長が挨拶を申し上げます。</p>		

(副市長 あいさつ)

○子育て健康部次長：なお、副市長は他の公務のため、ここで退席とさせていただきます。

(副市長 退席)

○子育て健康部次長：本日の会議は公開といたしますのでご承知おきください。

それでは、次第に従いまして会長の選任は、みよし市児童育成計画審議会設置要綱第4条第1項の規定により、学識経験者である渡辺委員にお願いしたいと思います。

渡辺委員は会長席にご移動をお願いします。

それでは渡辺会長、ごあいさつをお願いします。

(渡辺会長 あいさつ)

○子育て健康部次長：ありがとうございます。

みよし市児童育成計画審議会設置要綱第5条第1項の規定により、会長が議長となりますので、渡辺会長よろしくをお願いします。

○渡辺会長：それでは、議事に入らせていただきます。

議題(1)みよし市児童育成計画の概要について、(2)みよし市児童育成計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

(事務局 説明)

○渡辺会長：只今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。

○萩原委員：気が付いたところで参考までに教えてもらいたいところがあります。各事業で量の見込みと実績で大差があるところがありますが、その要因は把握されていますか。例えば、3番の子育て短期支援事業、4番の地域子育て支援拠点事業、7番の病児・病後児保育事業ですが、どのような要因が考えられますか。

○事務局：まず3番の子育て短期支援事業につきましては、養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童養護施設等に入所させるという事業ですが、対象となる児童が少なかった、いなかったという状況であります。4番の地域子育て支援拠点事業については、令和2年4月頃から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設の利用ができない期間があったことや、利用者の人数を制限していたこ

ともありましたので見込みより減少しています。続いて7番の病児・病後児保育事業につきましては、制度としては以前からありましたが、仕事に行かれるお母さんが当日の朝、子どもを病院に連れて行き診断を受けてから預けるという段取り、流れになってはいますが、それがなかなか難しいということで、今のところまだ利用実績がないという状況になっております。

○渡辺会長：ありがとうございました。私も気になりました。私の所属している子どもケアセンターというところではオンラインやズームを併用しました。直接こちらに来られない、例えば濃厚接触者で元気だけれど外に出るはいけないという場合で、ズームは結構お母さんたちの中ではハードルが高いのだけれど、やらないよりはやってみようという形にしたのですけれど、みよし市ではコロナ禍で子育て支援をどのような形で支援していましたか。

○事務局：ズームやオンラインを活用したりとかはほぼしていないです。直接、対面での支援でしかやっていないです。

○渡辺会長：これでコロナが落ち着いていくのだと思うのだけれど、それでも元気な濃厚接触者だとか、感染したのだけれどまあまあ元気だとか、子どもはとても元気だけれども外に出られなくてもものすごくストレスがあったりすると、何かその場に行かなくても繋がっていられるというのは検討の余地があるのかなと思いました。

はい、他はどうでしょうか。

○谷澤委員：児童育成計画の冊子の方の人口は、結局子ども的人数が減ると見越して計算されているのか、どれくらいの割合で出ているのかお尋ねしたいです。全体的な人数が減っているのと減っていないのがあってどういう形でデータを出したのか知りたいです。

○事務局：冊子の方の5ページから7ページにある人口等の推移というのが出ております。こちらを活用したのと、見込みについては33ページのところにある見込みの算出方法を使っています。児童の推計人口と潜在家庭類型構成比、こちらは説明が少し難しいのですが34ページにありますように平成30年度に実施したニーズ調査のデータも踏まえてサービス別利用希望率をかけたものが見込み数となっています。児童の人口が減少するというのは推計、想定の中に入っています。

○渡辺会長：他はよろしかったですか。

○松本委員：資料の9ページ、こんにちは赤ちゃん訪問事業についてですが、コロナの中で普通に顔を合わせて訪問していたのか、行った先でどんなお話をしているのか、以前は絵本をプレゼントしていたと思いますが、今も続いていますか。

○事務局：事前に訪問のアポイントを取るのですが、訪問してもいいでしょうかという確認を取っております。その中でどれだけの方がお断りしていたか、正確な数字をこの場では把握しておりませんのでお答えすることができませんが、結果としてはこの実績の人数の方たちを訪問することができました。訪問の際にはマスク、フェイスシールド、消毒液を持参、短時間で済ませるなどのコロナ対策をしたうえでの訪問を約束していましたので、対象となるほとんどのご家庭を訪問することができました。絵本の配布は現在も続けております。

○松本委員：コロナが心配で訪問を断ったご家庭、訪問していないご家庭もあるのでしょうか。

○事務局：申し訳ありません、すぐにお答えすることができません。

○松本委員：訪問できていない方には、先ほどお話があったようなズームだけでも、やはり顔が見えるじゃないですか。そういった確認というのをしていってくると、何かしら支援がやりやすくなると思います。

○増岡委員：資料7ページの病児・病後児保育事業のところですが、実際自分自身も病児保育を使いたかったけど結果使えなかったということが何度もありました。申し込むのにすごくハードルが高くて、そこまでの手続をするなら半日潰れてしまうので、結果もう休むしかないという環境でした。利用しやすくするために体制の見直しを検討とありますが、今何か方向性みたいなものはありますか。

○子育て健康部次長：言われるように、ファミリー・サポート・センター事業ではマッチングがとても難しいです。子どもが病気になったらすぐに預けたいというところがあります。ファミサポ事業では難しいというのが現実としてあるということはよく把握したうえで、今後は市民病院の方で小児科医に診てもらった後にすぐに預けられるように話を進めています。すぐにいい報告ができるのではと考えております。

○渡辺会長：もうお子さんは大きくなりましたか。

○増岡委員：今はだいぶ大きくなりましたので急に休むということはありません。

○渡辺会長：そういった生の声は貴重ですね。私の場合は、主人と私の両親が近くにいますので預けずに済んだのですが、近所の共働きの方は皆さん必要とされていて、名古屋の緑区まで病児保育で預けに行っておられました。預けられないという話を聞いていますので、ぜひ期待をしております。

他はよろしいですか。

皆さん活発な意見をありがとうございました。

続きまして、議題（3）のみよし市児童育成計画の変更について事務局より説明をお願いします。

（事務局 説明）

○渡辺会長：只今の事務局の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、本日の審議会を終了とさせていただきますと思います。

どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○子育て健康部次長：渡辺会長、議事進行ありがとうございました。それでは、次第の6その他について事務局から連絡をお願いします。

（事務局 説明）

○子育て健康部次長：それでは最後に、伊藤子育て健康部長よりお礼申し上げます。

（子育て健康部長 あいさつ）

○子育て健康部次長：審議会終了にあたり、礼の交換を行います。

「礼」

ありがとうございました。